



ひびき

◆ゆたかなかわりを求めて
夢や希望をもち
未来をひらく子ども

よく考えて行動しよう～自分のこと・仲間のこと～

校長 渡邊 芳久

一小的11・12月の生活目標は「よく考えて行動しよう 自分のこと・仲間のこと」です。

では、「仲間」とはなんでしょうか？友達とは違うのでしょうか？

チャット AI に尋ねてみると次のような回答がありました。

「『仲間』と『友達』は、一見似ていますが、実は意味が異なります。『仲間』は、同じ目的を持っている同士で助け合う関係性にあります。一方、『友達』は、一緒にいると楽しい関係性にあります。『仲間』は、必ずしも仲が良い必要はなく、仕事を一緒に取り組んでいる状況だけでも使うことができます。一方、『友達』は、お互いに心を許し合えるような親しい間柄の人を指して用いる言葉です。」

また、インターネット上には「仲間は、親しいかどうかに関係なく、一緒に何かをする人のことを指します。友達は、一緒に何かをすることもありますが、一緒に何かをするという意味合いではなく、親しい関係のことを指しています。」という記述もあります。

つまり、「よく考えて行動しよう 自分のこと・仲間のこと」の中の「仲間」とは、同じ学校で、同じ学年で、同じ学級で、同じなかよし班で・・・一緒に（広い意味での）学習をする人のことを指します。一緒にいると楽しいか楽しくないかとか、心を許し合えるかどうかとか、親しい間柄かどうかということは関係ないのです。

学校には、自分とは違う様々な人がいます。中には、心を許し合えるような親しい間柄の友達もいるでしょう。しかし、この一小にいる間は、ここで学ぶ全ての人たちが、学校、学年、学級の「仲間」なのです。心を許し合えるような親しい間柄の友達ばかりではないからこそ、お互いのことをよく考えた上で行動していくことが大切であり、学校で学ぶ大きな意味もそこにはあるのです。

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において「世界人権宣言」が採択されました。その第1条には「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と書かれています。

上のポスターは、今年度の法務省の人権擁護機関が定めた人権週間（12月4日から12月10日）の啓発ポスターです。「私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の『誰か』のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。」と説いています。*アンダーラインは渡邊

